

第7期	第7期中間見直し
<p><b>第9章 保健・医療・福祉が連携した提供体制の構築</b></p> <p>保健・医療・福祉のサービス、ケア、支援等は、それぞれ別の法制度に基づいて様々な関係機関、事業所等により実施されているが、サービス等を受ける県民にとっては分けては考えることのできない一連のサービス等であり、高齢化の進展に伴って相互の連携は一層重要度を増している。</p> <p>病気や障害を持っていても、できるだけ住み慣れた地域で人間としての尊厳を持って、いきいきと暮らしていけるよう、保健・医療・福祉のサービス等の提供体制の充実及びその連携の強化を図る。</p> <p><b>【現 状】</b></p> <p>(1) 高齢者に関する連携状況（省略）</p> <p>(2) 高齢者・障害者（児）に対するリハビリテーションに関する連携状況（省略）</p> <p>(3) 精神科医療に関する連携状況（省略）</p> <p>(4) 難病患者支援における連携状況</p> <p>難病患者の場合、多くの患者が、主治医やケースワーカー等、医療機関関係者からの説明により、初めて医療費の公費負担制度を知ることから、兵庫県医師会に協力を依頼し、医師に対する研修会の開催や週報による周知を行っている。</p> <p>また、神経難病患者を始めとする重症難病患者については、県健康福祉事務所が中心となり、医療のみならず、介護保険制度や障害者福祉制度などを活用し、福祉関係者とも連携を図りながら患者のQOLの向上に取り組むとともに、全県的に<u>神経難病医療ネットワーク支援事業</u>を推進している。</p> <p>(5) 発達障害児(者)支援における連携状況（省略）</p> <p><b>【課 題】</b></p> <p>(1)～(6) 省略</p> <p>(7) 第5期障害福祉計画で定める平成32年度末における入院需要及びグループホーム等整備量について医療福祉関係者で共有する必要がある。</p> <p>(8)～(11) 省略</p> <p><b>【推進方策】</b></p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 高齢者が、本人の状態に応じ、医療や介護サービスを切れ目なく受けられるよう、第7期介護保険事業計画に在宅医療と介護に関わる多職種の連携に向けて具体的な取組を進めるとともに、地域包括支援センターにおける総合相談業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等の強化を通じて、地域での相互連携体制の構築に努める。また、個別ケースに係る地域ケア会議の開催などを通じて、介護支援専門員の資質向上及び医療関係職種との連携強化を図る。(市町、関係団体)</p> <p>(4)～(10) 省略</p> <p>(11) <u>神経難病医療ネットワーク支援事業</u>により、人工呼吸器装着患者などの重症神経難病患者の在宅療養や入院先の確保を支援する。(県)</p> <p>(12)・(13) 省略</p>	<p><b>第9章 保健・医療・福祉が連携した提供体制の構築</b></p> <p>(同左)</p> <p><b>【現 状】</b></p> <p>(1) 高齢者に関する連携状況（省略）</p> <p>(2) 高齢者・障害者（児）に対するリハビリテーションに関する連携状況（省略）</p> <p>(3) 精神科医療に関する連携状況（省略）</p> <p>(4) 難病患者支援における連携状況</p> <p>難病患者の場合、多くの患者が、主治医やケースワーカー等、医療機関関係者からの説明により、初めて医療費の公費負担制度を知ることから、兵庫県医師会に協力を依頼し、医師に対する研修会の開催や週報による周知を行っている。</p> <p>また、神経難病患者を始めとする重症難病患者については、県健康福祉事務所が中心となり、医療のみならず、介護保険制度や障害者福祉制度などを活用し、福祉関係者とも連携を図りながら患者のQOLの向上に取り組むとともに、全県的に<u>難病医療ネットワーク支援事業</u>を推進している。</p> <p>(5) 発達障害児(者)支援における連携状況（省略）</p> <p><b>【課 題】</b></p> <p>(1)～(6) 省略</p> <p>(7) 第6期障害福祉計画で定める令和5年度末における入院需要及びグループホーム等整備量について医療福祉関係者で共有する必要がある。</p> <p>(8)～(11) 省略</p> <p><b>【推進方策】</b></p> <p>(1)・(2) 省略</p> <p>(3) 高齢者が、本人の状態に応じ、医療や介護サービスを切れ目なく受けられるよう、第8期介護保険事業計画にも引き続き在宅医療と介護に関わる多職種の連携に向けて具体的な取組を進めるとともに、地域包括支援センターにおける総合相談業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等の強化を通じて、地域での相互連携体制の構築に努める。また、個別ケースに係る地域ケア会議の開催などを通じて、介護支援専門員の資質向上及び医療関係職種との連携強化を図る。(市町、関係団体)</p> <p>(4)～(10) 省略</p> <p>(11) <u>難病医療ネットワーク支援事業</u>により、人工呼吸器装着患者などの重症神経難病患者の在宅療養や入院先の確保を支援する。(県)</p> <p>(12)～(13) 省略</p>